

令和8年5月19日

相談支援事業者 各位

山添村住民福祉課

障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る更新申請書等の提出期限について（お願い）

平素は、本村障害福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る更新手続につきましては、支給決定事務及び受給者証発行事務を円滑に行うため、提出期限を下記のとおり統一させていただきます。

つきましては、対象者のサービス利用継続に支障が生じないよう、期限内の提出にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 提出期限

**支給決定更新月の当月20日まで**

（20日が閉庁日の場合は、その直前の開庁日）

※郵送の場合は、当月20日必着でお願いいたします。

##### 【例】

- ・受給者証の支給決定期間終了日が令和8年6月30日の場合  
→令和8年6月20日までに提出

##### 2. 提出先

山添村住民福祉課

##### 3. 提出書類

- ・障害福祉サービス支給申請書（更新）
- ・障害児通所給付費支給申請書（更新）
- ・サービス等利用計画案

- ・障害児支援利用計画案
- ・モニタリング報告書
- ・その他必要書類

#### 4. その他

提出が遅れた場合、支給決定及び受給者証の発行時期に影響が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

〒630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

山添村役場住民福祉課（西尾）

TEL：0743-85-0045

FAX：0743-85-0472